

地域包括ケア病棟のご案内

地域包括ケア病棟とは？

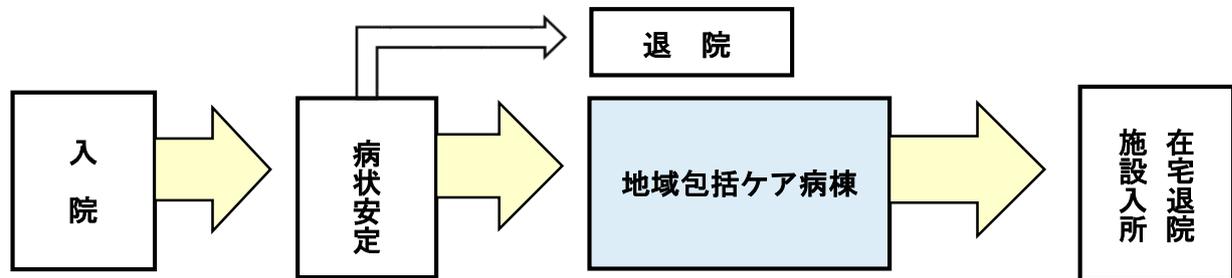
現在、一般病棟で病状が安定すると、早期にご退院いただく必要があります。しかし、ご自宅や施設等での療養に不安があったり、もう少しの入院治療で改善が見込まれる患者様・ご家族様のために、当院では「地域包括ケア病棟（5階8号病棟・37床）」をご用意し、安心してご退院いただけるよう支援していきます。

状態に応じ入院期間は調整しますが、60日を限度としています。

受け入れ対象となるのは？

在宅あるいは介護施設に復帰予定の方であればご利用できますが、主に次のような患者様が対象です。なお、退院後は在宅へ帰られる方のみが対象になります。

- 1) 介護老人保健施設入居者等又は自宅で療養を継続している患者様で軽微な発熱や下痢等の症状で入院医療を要する状態になった方
- 2) 入院治療により状態は改善したが、当院にてもう少し経過観察が必要な方
- 3) 入院治療により症状が安定し在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- 4) 在宅での介護サービス等、療養準備が必要な方



入院費については？

入院費は、リハビリテーション・投薬料・注射料・簡単な処置料・検査料・入院基本料・画像診断料などの費用が含まれています。

後期高齢者（75歳以上）の方は月の医療費の負担上限が定められていますので、一般病床の場合と負担上限は変わりません。

* 病状の悪化のため主治医が判断すれば、急性期病棟にお部屋を変更いただく場合があります。

申込窓口については？

☆診療所の先生方、ケアマネジャーの皆さま☆

地域医療連携室へお電話いただき「包括ケア病棟への入院を依頼したい」とお申し付けください。担当の看護師、ソーシャルワーカーが対応いたします。尚、患者様やご家族等個人の方からの申し込みは受け付けておりませんので、ご注意ください。